

人権擁護委員会 米海軍横須賀基地軍事法廷見学

人権擁護委員会 沖縄問題対策部会 部会長 中村 晋輔 (58期)



1 はじめに

当会人権擁護委員会の滝沢香委員長をはじめ人権擁護委員会の委員が、2012年6月19日、神奈川県横須賀市にある米海軍横須賀基地内の軍事法廷を見学し、同法廷において在日米海軍司令部法務部から軍事司法制度についてレクチャーを受けた。

2 軍事法廷内の席の配置

軍事法廷内の席の配置については、法廷内の写真撮影が禁止されていたので、文章での説明にならざるを得ないが、大まかには、裁判官席、被告人・弁護人席、検察官席、陪審員席、傍聴席に分かれる。被告人・弁護人と検察官とが対面になるのではなく、当事者双方が並んで、裁判官と対面になる点、裁判官席と陪審員席が分離されている点が日本の裁判所の法廷と異なる。

3 法務部からのレクチャー

私たちは、法務部長のジョンソン大佐をはじめとする3名の法務官（検察官）からレクチャーを受けた。米海軍において、捜査は米海軍犯罪捜査局（Naval Criminal Investigative Service : NCIS）が担当する。捜査が終了すると、司令官が、法律参謀に意見を聞いた上で、どのような処分にするかを決める。司令官は、軍の秩序・規律の

維持のために軍人の刑事責任を問うことになる。軍事裁判では、陪審員裁判が行われ、裁判官は陪審員の合議に加わらない。横須賀基地で行われる軍事裁判の陪審員は、横須賀基地に配属されている軍人がほとんどである。第一審で有罪となると、各軍の上訴裁判所に上訴でき、さらに合衆国軍事上訴裁判所に上訴でき、最終的には合衆国最高裁判所に上訴できるが、軍の事件が合衆国最高裁判所で扱われることは少ないとのことである。弁護人については、無料で軍の弁護人（Detailed Defense Counsel）を選任することができるが、自らの費用で民間人の弁護人を選任することもできる。当該法廷において、過去8か月間で約30件（うち約10件否認）の軍事裁判が実施されたとのことである。主な罪種としては、性的暴行、児童ポルノ、窃盗（被害が高額なもの）、殺人、傷害、脱走、偽証があるとのことである。

4 おわりに

在日米海軍司令部法務部は私たちからの質問に丁寧に回答してくれたため、アメリカ合衆国の軍事司法制度について理解を深めることができた。なお、米海軍横須賀基地内の拘置施設の見学も予定されていたが、当日は台風4号が接近していたため、残念ながら、拘置施設の見学は認められなかった。

